

ご存じですか？

佐世保市漁民総合センター

漁業者等の使用を目的として設置されている施設ですが、一般の方も使用できます。
会議や研修会の会場として、ご活用ください。（使用に際しては、条例に定めた使用料が必要です）

★問い合わせ先（申込先） ※使用予定日の**10日前から申込が可能**となっております。
佐世保市漁業協同組合（万津町91番地 電話 26-4555）

【使用料金】

| | | 9：00～12：00 | 12：00～17：00 | 9：00～17：00 | 17時以降の延長料 |
|-------|------|------------|-------------|------------|-----------|
| 大研修室Ⅰ | 100人 | 1,280円 | 2,140円 | 3,420円 | 530円/1時間 |
| 大研修室Ⅱ | 100人 | 1,280円 | 2,140円 | 3,420円 | 530円/1時間 |
| 談話室Ⅰ | 20人 | 640円 | 1,070円 | 1,710円 | 530円/1時間 |
| 談話室Ⅱ | 20人 | 640円 | 1,070円 | 1,710円 | 530円/1時間 |

《注意》使用が土曜日の午後、日曜日、祝祭日の場合は、上記料金の**5割増し料金**になります。